

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
令和5年度第2回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和5年5月24日（水）16:00～17:45
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、堀内副理事長、瓜生理事、神坂理事、楠原理事、平田理事、柳澤監事  
[欠席：石橋理事、近藤監事]

□ 議 事

1 議案第1号 令和5年度補正予算について

<概要> 補正予算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（補正内容）

- ・償還金の増加：10,522,604千円（こども病院10,522,604千円）  
繰上償還に伴い、令和6年以降におけるこども病院に係る全ての借入金元金残額を計上したことによる増
- ・その他の支出の増加：957,415千円（こども病院957,415千円）  
繰上償還に伴い、令和6年以降におけるこども病院に係る全ての借入金利息残額を計上したことによる増

<主な意見等>

- 今までは、いくらか償還していたのか。
- 借入金の種類によるが、毎年度、返済期間等に応じて決められた元金と利息を返済している。
- 一括返済ができることは良いこと。極力借入金は減らした方がいい。

2 議案第2号 令和5年度年度計画の変更について

<概要> 年度計画の変更について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（変更内容）

令和5年度にこども病院に係る借入金の繰上償還を行うため、元金の増額を償還金に、利息の増額をその他の支出（臨時損失）に計上したことから、純利益等について変更するもの。

<主な意見等>

特になし

3 議案第3号 使用料に関する規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（改正の内容）

- ・ライソゾーム病検査の料金改定（別表第1関係）  
多施設共同研究のライソゾーム病等検査について、令和5年6月から、検査項目数の増加に伴い検査費用が増額されることから、現行の金額6,000円から、検査費用増額相当分を上乗せした11,000円に改定するもの。

<主な意見等>

- ライソゾーム病等検査の年間受検数と陽性数は何件ぐらいか。
- 現行のライソゾーム病検査は、原則生後5日目頃に実施される従来の新生児スクリーニング（公費負担）と同時に行われている。有料であるが、福岡県における本検査の最近の受検率はほぼ100%である。県内で年間約28,000名が本検査を受けており、スクリーニング陽性となった後に精査を受けて確定診断される患者は、対象の5疾患合わせて年間3名程度である。また、こども病院では年間300件程度検査し、陽性者はいない状況である。

## 【報告事項】

### 1 令和4年度決算について（速報値）

#### <概要>

令和4年度の決算速報値について、事務局より説明を行った。

#### <主な意見等>

- コロナの補助金について令和5年度の見通しはどうか。また、患者数の今後の見通しはどうか。
- 補助金については、5月7日までは令和4年度と同じ計算方法で、5月8日以降9月末までは従来の半額となる。  
また、福岡県全体での必要病床確保数等の関係で、市民病院の病床確保数は従来の感染症指定病床の4床分が補助金の対象となるため、実質的に補助金はほとんどない見込である。
- さらに、今後のコロナの感染動向は、現在ではよく分からない状況であるが、海外で感染拡大が出ているので日本にも影響が出てくるかもしれない。
- 両病院ともに給与費が減となっているが、看護師の手当等の支給額が一部上がった中で、減となっている理由は何か。
- 手当は増となっているが、退職による人員減と退職給付費用が減となったためである。

### 2 令和4年度に係る業務実績報告書（案）について

#### <概要>

令和4年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

（主な実績等）

#### 《医療サービス》

こども病院では、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、急増する小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。コロナ対応以外では、循環器集中治療科の新設、アレルギー看護外来の本格稼働、こどもアレルギーセンターの設置など、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど、市のコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外でも、内視鏡画像診断支援システムの導入や、CT（コンピューター断層撮影装置）の最新機器への更新など、高度専門医療の更なる充実を図った。また、地域の総合的な脳卒中センターとして体制を整えるとともに、救急受入体制の強化を図った。

両病院ともに、引き続き、Webなどを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、積極的な病病連携・病診連携に努めた。

#### 《患者サービス》

こども病院では、マリンワールドとの共同で「オンライン水族館」の開催、OFC（アレルギー食物負荷試験）退院後の初回外来診療及び栄養指導のオンラインでの実施、LINEによる各種外来予約の本格運用の開始など、患者サービスの向上を図った。

また、市民病院では、患者用無料Wi-Fiを全館で使用可能とする環境の整備や総合案内ロボットの本格稼働、全館のトイレ等の水回り改修工事の実施など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページの全面リニューアルを行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど積極的に情報を発信し、患者等に開かれた病院づくりに努めた。

#### 《医療の質の向上》

実習生の受入や説明会等を実施し、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を

図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

こども病院では、院内のケアプロセス形式監査の実施など、課題に対する業務改善に継続的に取り組むとともに、薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製を一般病棟に拡大実施、臨床工学技士による人工呼吸器の管理体制の強化など、安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

市民病院では、コロナ対応へのマンパワー確保のため、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減や職種ごとの定数管理を確実に行うとともに、年次有給休暇の取得向上に向けた取組や休憩スペースの確保など、長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染防止対策の徹底、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価など、地域における医療安全対策の質の向上など、医療安全対策の強化を図った。

#### 《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を開催し、理事会の方針決定に沿った運営を行った。

また、病院長のリーダーシップのもと、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

#### 《事務部門の機能強化》

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、人事評価システムを医師以外の全職員に導入するなど事務の効率化等に努めた。また、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

#### 《働きがいのある職場環境づくり》

病児保育利用料助成制度及び産後パパ育休（出生時育児休業）の新設や全職員を対象にメンタルヘルス研修やハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師のタスクシフトに積極的に取り組み、時間外勤務の適正化に努めた。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当の支給や看護職員の特殊業務手当の引き上げ、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

#### 《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対するコンプライアンス研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施など、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、令和5年4月施行の改正個人情報保護法に対応できるよう要綱等を作成し公表した。

#### 《持続可能な経営基盤の確立》

執行部会議等を定期的に開催し、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、利益を積立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新など、効果的な投資を行った。

#### 《収支改善》

こども病院では、効率的な病棟運用、国等へのコロナ関連補助金等の申請、診療報酬請求プロセスの改善活動の実施により、医業収益は前年度より増収となった。

市民病院では、新規開業医療機関への訪問等の実施や、各診療科医師と連携してレセプト請求の精度向上に取り組んだが、コロナの影響等により、医業収益は前年度より減収となった。

これらの結果、こども病院は、経常収支比率及び医業収支比率の目標を上回り、市民病院は、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回った。

#### 《こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC診断群分類公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、7年連続で全国1位となり、また、文部科学省の科学研究費助成事業に積極的に取り組み、15件の研究に参加した。治験業務は、アクティブプロトコル32件を実施し、新たに11人の患者へ治験を開始した。

さらに、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に対応できるよう、外部講師による講演会の開催や脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

#### 《市民病院における経営改善の推進》

令和3年度に実施された福岡市病院事業運営審議会の答申を受け、「I C I C（感染対策情報発信センター）」を設置し、地域の医療従事者向けに感染症対策等の情報発信を開始するなど、地域の感染症対策の質の向上に取り組んだ。

引き続き、コロナ専用受入病床（即応病床43床）を確保し、市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れ、紹介患者の確保のための新規開業医療機関への訪問活動等を重点的に行った。

令和4年度診療報酬改定を踏まえ、高度専門医療を維持するために、急性期を脱した患者の転院・退院調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料の施設基準を維持することができた。また、ポストコロナを見据え、安定的な医業収益の確保と、補助金による損失補填に依存しない収支改善に向けた取組を開始した。

中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い2階機械室の防水工事や療養環境改善のためのトイレ等水回りの改修工事を実施するとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

#### <主な意見等>

- 自己評価について、災害・感染症等への適切な対応やこども病院における医療機能の充実などは、アピールをすることも考えて「5」としてもいいのではないかと思う。
- メリハリをつけて、コロナ対応やアカデミックなことをしているところは「5」をつけてもいいように思う。
- コロナへの対応において公的病院の意義について改めて見直されたと思うので、もう少しそのような部分についてもアピールをしてもいいのではないか。
- いただいたご意見を踏まえ検討する。

### 3 示談について

#### <概要>

示談について、事務局より説明を行った。

### 4 DXの取組について

#### <概要>

DXの取組に係る令和4年度の実績及び令和5年度の予定について、事務局より説明を行った。

#### <主な意見等>

- セキュリティの外部監査はとても重要なことなのでしっかりやっていただきたい。  
また、対策については費用対効果や計画性なども考慮して判断してほしい。
- DXの仕組み等を検討する中で判断基準としては、仕事をして、作業はしないという観点で検討していただきたい。また、既存の安価なアプリ等でも作業を減らして仕事に回せる時間を増やせるものもあるのでDXを進めるとよいと思う。
- DXの取組のメンバーは全職種が入っているのか。
- 各職種が入っている。
- 両病院ともに同じような取組を検討する際には、情報共有しながら進めていただきたい。

- 理事長直下の組織である企画情報推進室は両病院の兼務職員もいるため、情報共有しながら進めている。

【その他】

1 両病院における未収金について

<概要>

両病院における未収金について、事務局より説明を行った。